

■平成27年度 福祉教育委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：少子化対策・子育て支援の推進について

1. 本市の現状と取り組み

本市における子育て支援については、子育て支援センター「おやこの森」を中心に、多岐に渡る事業が行われている。

(1) 地域子育て支援拠点事業

①事業の目的

地域の子育て家庭の育児不安や相談等に対し、専門的知識を有する指導員が相談、指導を行い、また子育てサークル等の育成・支援をすることで、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行う。

②事業の内容

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談・援助の実施
- ・地域子育て関連情報の提供
- ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

③委託先（人数は平成26年度の延利用者数）

- | | |
|-------------------|---------|
| ・子育て支援センター「おやこの森」 | 16,673名 |
| ・恒富保育所子育て支援室 | 8,438名 |
| ・宮野浦保育所子育てひろば | 762名 |
| ・まちなかキッズホーム | 8,552名 |

(2) ファミリー・サポート・センター事業

①事業の目的

仕事と育児の両立、地域の子育て支援で児童福祉の向上を図ることを目的として、育児の援助を行いたい者（援助会員）と育児の援助を受けたい者（依頼会員）からなる組織「のべおかファミリー・サポート・センター」の運営を行う。

②主な支援活動の内容

- ・保育所の開園前や閉園後の子どもの預かり
- ・保育所までの送迎
- ・放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ・冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- ・買い物等外出の際の子どもの預かり

③本市の特徴

- ・利用規則を出来るだけ緩やかにしている。

保育場所⇒援助会員宅、利用会員宅、おやこの森のいずれでも可

- ・ 援助会員と利用会員が固定していない。（相互支援）
- ・ 地域の絆を強める働きがある。
（台風等の災害発生時における会員同士の協力など）

④委託先

- ・ 子育て支援センター「おやこの森」

（３）病後児保育事業

①事業の目的

病気回復期にあり集団保育が困難である児童を一時的に通所させることにより、保護者の育児と仕事の両立を支援する。

②委託先

- ・ 子育て支援センター「おやこの森」

（４）子育てサポーター家庭訪問事業

①事業の目的

子育て家庭にサポーター（現在５名）を派遣し、育児に悩みのある親の話の傾聴や家事援助等を行うことにより、育児期における孤立感の軽減、育児不安の解消や育児意欲の高揚を図るとともに、児童虐待の未然防止等にも努める。

②委託先

- ・ 子育て支援センター「おやこの森」

2. 他自治体の取り組み

《大垣市（岐阜県）》

（１）支援への背景について

年々少子化が進み、家族形態や就労状況、ライフスタイル等、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、ひとり親家庭や虐待通報の増加等、特別な支援を要する家庭も顕著化してきた。また、保育園・幼稚園が平成15年当時、官民47園（うち公立33園、民間14園）あり、少子化に伴う効率的な施設運営、施設の老朽化に伴う耐震化（改築）、更に就学前児童に同じ教育と保育の機会を提供する等の観点から、幼保一元化と保育環境（子育て環境）の充実を目指し、様々な施策を展開している。

- ①保育園・幼稚園の行政窓口の一本化：福祉部子育て支援課（H16年度～）
※子育て支援部子育て支援課の設置（H21年度～）
- ②幼保一元化の推進：H17年度～ ※H16年度に構造改革特区に認定
- ③第5次総合計画（前期計画：H20～24）で「子育て日本一」を重点プロジェクトの1つとして位置づける。
- ④市議会「子育て支援日本一対策委員会」（特別委員会）の設置（H21年度～）

(2) 取り組みの概要について

①子育て総合支援センター

子育てに関する「相談」、「情報提供」、「人材育成」の3つの機能を柱とし、年末年始を除き、毎日開館して子育て家庭をバックアップしている。

②子育て交流プラザ

乳幼児のいる親が子どもとともに交流できる常設の施設で、子育てアドバイザー等による子育て相談、情報の収集・提供、子育て講座、一時預かり等を行っている。

③子育てサロン

在宅で子育てを行う母親等の育児不安や孤立感などを軽減するため、乳幼児を連れ親等が自由に交流できる「子育てサロン」を地区センター等に開設し、保育士等の資格を有する子育て支援コーディネーター及びボランティアが遊びの提供や気軽な子育て相談を行っている。

④サタパパサロン（父親のための子育てサロン）

父親の育児参加を促すため、父親のための子育てサロンを開催し、父親が子育ての楽しさを実感できる機会や子育てを学べる講座などを行っている。

⑤病児・病後児保育

病気、あるいはその回復期にあり、保育園等での集団保育が困難で、かつ保護者の家庭での保育が難しいときに、子どもを医師・看護師・保育士が連携して病児保育室で預かっている。

⑥エンゼルサポーター

病気や妊娠中の体調不良のため、家事や育児を行うことが困難な家庭を対象にサポーターが出向き、身の回りの世話や育児などを支援している。

⑦ホームスタート

乳幼児を養育する家庭の育児不安やストレスを軽減するため、訪問員を派遣して、育児相談を傾聴するほか育児や家事を協働して行う。

⑧ファミリーサポートセンター

保護者が病気の時など、保育園等の保育時間前後の子どもの世話を登録した利用会員が、サポート会員から支援を受ける。

(3) 今後の計画や課題について

施策を充実することにより、年々、転入者の人数が転出者の数より増えてきているが、出生数は減少している。なかなか難しいと思われるが、多子世帯の負担軽減等に関する新たな施策を研究しているところである。

3. まとめ

子どもは次世代の社会の担い手であり、重要な存在であるが、家族形態の変化や近隣住民との関係の希薄化により、身近な相談相手がいないため、子育ての不安や悩みを抱える家庭が増えている。

このような中、子どもを保育所に預けたいと考えていても、希望する保育所が満員である等の理由により利用できないことや子どもが病気の際に看てもらえる人や場所がなく、仕事を休まなければならない等、仕事と育児が両立できる環境の整備が必ずしも十分ではないことが問題となっている。

本市においては、地域子育て支援拠点事業やファミリーサポートセンター事業など子育て支援に関する様々な施策に取り組んでいるが、さらに安心して仕事と子育てが両立できるサポート体制の充実を要望する。

また、平成27年4月1日より「子ども・子育て支援新制度」が施行されたが、認定こども園に関する一部の事務については、国の所管が保育所部分は厚生労働省、幼稚園部分は文部科学省と分かれていることから、本市においても、福祉事務所と教育委員会で事務を分割して行われているところである。

さらに、子育て支援事業についても、所管は福祉事務所であるが、開催場所は小学校（教育委員会所管）で行われているものがあり、市民が利用時に戸惑うことがあるとの話も聞いている。

このようなことから、スムーズな手続きや利便性を向上させるため、子どもに関する窓口の一本化を要望する。

調査テーマ：学力向上について

1. 本市の現状と取り組み

(1) 学力向上への取り組み

①学校訪問

すべての学校を年1回以上訪問し、授業参観や研究協議会参加等を通して学校経営や学習指導等についての指導・助言を行っている。

- ・計画訪問A（隔年実施）…県教委に訪問への同行を要請し、教育事務所と市教委で訪問
- ・計画訪問B（訪問Aを行わない学校において実施）…市教委のみで訪問
- ・要請訪問…学校の教育的課題に関する校内研修会等への参加要請に応じて市教委・教育事務所で訪問

②学力調査（市予算）

- ・C R T 検査（観点別到達度検査、1月実施）平成23年から
対象：小学校全学年、中学1年 教科：国語・算数（数学）
- ・N R T 検査（標準学力検査、4月実施）平成19年から
対象：小学4年、中学1年
教科：（小学校）国語・算数（中学校）国語・数学・社会・理科

③学力向上推進連絡協議会

目的・対象者を絞り込み、年間5回の研修会を実施している。

④市学校教育研修所

・教科部会研修会

全教職員が教科部会（10部会）、教科外部会（11部会）のそれぞれに所属し、指導力向上及び学力向上を目指して、年3回の研究会を実施。

・常任研究員会

市の教育的課題を解決するために、教諭等を常任研究員（H26年は18名、H27年は10名）に委嘱し、月に2回程度の研修会を行っている。

※H26年…各教科指導の在り方についての研究、教科ごとの授業研究会

※H27年…土曜授業の検証

⑤レベルアップ延岡

中学校ブロック（16ブロック）ごとに小中学校が集まり、研修会を実施。小中一貫・小中連携教育による基本的な生活習慣や学習規律等の共通実践（立腰、1分前着席等）を行ったり、合同での授業研究会を行ったりしている。

⑥ICT教育

研究モデル校を指定し、ICT機器を用いた指導方法の研究を進めている。

⑦はげまし隊

中学校の数学科と理科の授業に学力向上支援ボランティア（NPO法人）が入り、個別の支援を行っている。

【H26 実施校】 8校…延岡中、恒富中、岡富中、旭中、西階中、南中、東海中、土々呂中

【H27 実施校】 10校…延岡中、恒富中、岡富中、旭中、西階中、南中、東海中、土々呂中、北浦中、北川中

⑧その他の取り組み

- ・教育講演会や「わくわく理数フェスタ」の開催、教育論文の募集、幼保小連携会議や経年研修（初任研・10年研）の実施、特別支援教育の充実等により、教職員の資質向上に努めている。
- ・キャリア教育実践事業『子どもたちに伝えたいこと』や「講師派遣事業」等により、キャリア教育を充実させ、学ぶ意義や目的について意識させている。

(2) 取り組みの成果

- ①学校訪問では、ほぼすべての教職員が授業の中で「めあて（1時間の目標）」を設定し、最後にめあてに対する「まとめ」を行うような問題解決的な指導を行っている。また、講義型の授業も減り、言語活動を意識した指導が展開されるようになってきている。
- ②小中一貫教育が浸透し、学習規律や生活習慣等において小・中学校間で共通理解・共通実践が図られるようになってきた。

(3) 課題について

- ①全体的な傾向として、基礎的・基本的な内容の理解は概ね定着しているが、習得したことを活用して問題を解決することに課題が見られる。
- ②ほとんどの教職員は、児童生徒のために寸暇を惜しんで研修や授業準備等に取り組んでいるが、その一方で僅かではあるが、指導力に課題のある教職員もいる。
- ③通常の学級の中に、特別な支援を要する児童生徒の割合が増えてきている。

(4) 今後の方向性について

- ①学び合いの充実や思考ツールの積極的な活用を図る。
- ②小・中学校間での合同研修会や乗り入れ授業等を積極的に推進し、小中一貫教育のさらなる充実を図る。
- ③学ぶ意義や目的意識を明確にもたせるためにも、小学校段階からキャリア教育を充実させていく。
- ④指導教諭やスーパーティーチャーを積極的に活用するとともに、指導主事の活用の在り方を検討し、教員に対する研修の充実を図る。
- ⑤特別支援教育に関する支援員の配置について、必要な人員を確保していく。
- ⑥ICT教育環境の整備計画の策定やはげまし隊の入る学校・学年の拡充等を検討していく。

2. 他自治体における取り組み状況

《坂井市（福井県）》

（1）全国上位の学力の背景について

①学力調査

国においては、平成19年から小学6年生及び中学3年生を対象として全国学力・学習状況調査が開始されたが、福井県では独自に昭和26年より学力調査（小学5年生：4教科、中学2年生：5教科）を実施している。

また、市においては、平成21年から全国学力・学習状況調査と同日に小学2年生から5年生までを対象とした学力調査を実施している。

さらに校長会の主催による小学1年生～6年生を対象とした坂井地区確認テスト（国語：漢字、算数：計算）を実施し、各学校で分析を行い、基礎学力のアップを図っている。

②学校での取り組み

- ・毎日、朝の10分～15分間、朝学習（ドリル・読書・読み聞かせ）を実施
- ・毎月1回、各学校がパワーアップテスト、スキルアップテストを実施
- ・課題（宿題）の充実

③行政の取り組み

県の学級編成基準が国を下回っているため、一人一人きめ細やかな教育実践ができる体制が整っている。

④地域連携

三世帯同居率が県の平均を上回り、21.6%となっている。祖父母が教育に非常に熱心であり、夫婦共働きの親は多いが、子どもたちの、家庭学習、家庭生活を支援している。

（2）学校単位の取り組みについて

今回、視察を行った坂井市立長畝小学校では、様々な取り組みがなされている。

①スクールプランによる学力向上部会の設置

○重点目標

- ・基礎学力（漢字・計算）を育成する。
- ・表現力（音読・話す力・伝える力）を育成する。
- ・読書活動を推進する。

○具体的な取り組み

- ・学期ごとに校内漢字・計算テストを実施する。
- ・家庭学習の習慣化により、基礎学力の充実を図る。
- ・暗唱、スピーチ活動、音読発表会を実施する。
- ・各教科や領域で、NIE活動（新聞を使用した学習）を取り入れ、授業実践をする。
- ・学年の読書目標冊数を達成する。
- ・親子読書など、家庭と連携した読書の取り組みを推進する。

②校内研究計画

児童の自主性や創造性を尊重した活動や話し合い、学び合いを活かした活動を通して、自分の考えや思いを表現できる人間性豊かな児童の育成を目指すことを目的としている。

主な活動

○一人一授業型校内公開事業

- ・「低学年」「中学年」「高学年」部会で研究の柱を立て、授業研究に取り組む。
- ・共同参観授業については、事前・事後研究会を全体で行う。
(年3回 低中高1人ずつ)
- ・教科の制限はないが、部会で必ず一人は道徳の授業をする。
- ・指導主事訪問日の一般授業は、できる限り参観する。
- ・研究授業の前日までに指導案を配布する。
- ・指導案なしの自主的な授業公開も進んで行う。

○長期休業中の現職教育

- ・授業のスキルアップ、特別支援等について研修する。

○具体的な授業実践

- ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習等、教育活動全般を通していきいきと表現できる子の育成を目指す。

【低学年部会】自分の思いを進んで伝える学習の工夫

【中学年部会】話し合い活動の工夫

【高学年部会】ワークシートを活用した学習形態の工夫

- ・昨年度までの研究を継続する。

N I E…掲示板、ノート、新聞記事切り抜きコンクール等

食育…2学期末までに各学年1事例以上のレポート提出

I C T…ipad16台、実物投影機学年1台、電子黒板2台有り

○実践ワークショップの実施

- ・各自の実践をレポート(A4版2枚程度)にまとめ、ワークショップで紹介し合い、それを基に意見交換や情報交換を行う。
- ・3学期初めまでにレポートを作成する。

(3) 今後の課題について

人口減少が進んでおり、来年度の入学生は1学級30人を超えないため、現在、1・2年に配置されている低学年生活支援員が一度に2名いなくなってしまう。また、支援が必要な子どもが増えてきているため、対応を考える必要がある。

3. まとめ

少子高齢化の進行や家族形態、ライフスタイルの多様化に伴い、子ども達を取り巻く環境は大きく変化しており、不登校や貧困、家庭環境の問題等についても学力に影響を及ぼしていると思われる。

このようなことから、家庭・地域・関係機関と連携しながら、子ども一人ひとりに応じた指導の充実に努めるよう要望する。

また、近年、特別な支援が必要な子どもたちが増えてきていることから、特別支援教育に関する支援員の配置について、必要な人員を確保するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに基づいた適切な支援や関係機関との連携を図るなど、特別支援教育の体制の充実に努めるよう要望する。

最後に、現在、学力向上支援ボランティア「はげまし隊」による授業支援等の取り組みにより、数学・理科の学力が向上しているだけでなく、生徒の授業態度や生活態度面にも好影響であることから、今後の事業継続と更に多くの学校・学年で同事業を活用していただくよう要望する。